

町内会長のみなさまへ



福島県警察街頭防犯カメラ設置補助金のご案内

今年度も、福島県警察本部では、新たに設置する防犯カメラ費用の一部を補助する事業を実施する予定です。

現在のところ、補助内容や申請の受付時期などは未定ですので、詳細が決まりましたら、福島市 LINE 公式アカウントや POLICE アプリふくしまなどでお知らせします。いずれかの二次元コードから登録をお願いします。



福島市公式LINE



POLICE アプリふくしま



POLICE メールふくしま

1 補助事業の担当

福島県警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係

電話 024-522-2151

2 注意事項

- ・補助額や補助率、対象経費等補助事業の詳細については、今年度の事業内容の公表がされるまでは回答出来かねますので、予めご了承ください。
- ・補助金の申請者が多数のときは、予算の都合上、厳正なる審査の上で申請者の中から補助先の決定を行います。
- ・参考まで、令和6年度の補助事業について、裏面に掲載しましたのでご確認ください。
- ・今年度の補助内容が変更になる場合もあります。申請をする際は、令和7年度の補助内容をご確認のうえ、手続きをしてください。

(参考) 令和6年度福島県警察街頭防犯カメラ設置補助金

福島県警察 街頭防犯カメラ設置補助金

福島県警察では、地域の安全・安心なまちづくり促進のため、地域住民によって構成された自治組織などを対象にして、新たに設置する防犯カメラ費用の一部を補助します。

補助額

1団体につき上限50万円

補助率

総額（税抜き）の2分の1以内
※1,000円未満の端数は切捨て

対象団体

地域住民で構成される自治組織（町内会、自治会、組合等）

対象経費

防犯カメラの購入、設置費用
設置を示すプレートの購入、設置費用



【注意】電気代などの維持費や管理費等は補助の対象となりません。

対象カメラ

- ・各種犯罪を抑止する目的で設置するもの
- ・特定の場所に継続的に設置するもの
- ・録画機能があるもの
- ・撮影された画像のうち、道路、公園その他の不特定多数の者が利用する場所の画像が2分の1以上であるもの

問合せ先 福島県警察本部 生活安全企画課
電話 024-522-2151

